

新上五島町行財政改革推進プラン（案） （令和3年度～令和6年度）



令和 年 月

新 上 五 島 町

新上五島町行財政改革推進プラン 目次

第1章 行財政改革の必要性	1
第2章 行財政改革推進プランの位置づけ.....	2
第3章 行財政改革の基本理念と目標.....	2
第4章 行財政改革の推進	3
第5章 体系図	4
第6章 具体的な取組項目	6
基本施策Ⅰ 健全で自立的な財政システムづくり（選択と集中）	6
基本施策Ⅱ 町民本位の効率的な行政システムづくり（信頼と効率）	16
基本施策Ⅲ 町民参画による開かれた町政システムづくり（参加と透明）	24
新上五島町行財政改革推進プラン・効果額一覧表	27
資料 行財政改革関係計画進捗状況・財務分析指標一覧	29

第1章 行財政改革の必要性

1 これまでの行財政改革

本町は、平成16年8月の合併後、財政危機への対応を迫られたため、町民の皆様の理解と協力を得ながら行財政改革大綱に基づき様々な改革に取り組んできました。

その結果、平成21年度までの5年間の収支改善効果額は約152.7億円となり、危機的財政状況から脱することができました。

平成23年度から平成27年度の5年間は、第2次行財政改革大綱を策定し、引き続き職員数の削減や町債の繰上償還などの改革に取り組み、収支改善効果額は約24.7億円となりました。

平成28年度から令和2年度までを推進期間として策定した第3次行財政改革大綱では、「総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を効果的かつ効率的に進めるための組織戦略と位置づけて改革に取り組み、令和元年度までの4年間の収支改善効果額は約16.6億円となり、町債¹残高及び実質公債費比率²などの財政指標は改善傾向にあります。

※行財政改革の効果額及び各年度の財政指標等については29ページ参照

2 町政を取り巻く環境

本町の2015年の総人口は19,718人で、1960年の56,784人からすると37,066人減少しています。日本全体の人口構造が2040年頃にかけて大きく変容し、社会保障やインフラの老朽化等、様々な課題が顕在化する中で、本町では全国を上回るスピードで人口減少が続き、2040年には、9,320人（2015年から△53%）、さらに20年後の2060年には、3,932人（2015年から△80%）になると推計されています。また、平成26年5月に日本創成会議が公表した2010年から30年後の推計人口は8,549人に減少すると予測されています。特に20歳から39歳の女性の減少率（△80.4%）は九州でワースト1位になっており、少子化への影響が深刻な課題となっています。

本町の財政は、歳入では町税などの自主財源の割合が少なく、財源の約半分を国からの地方交付税³に依存しています。この先、人口減少に伴う税収の減少、インフラや公共施設の老朽化対策による経費の増加などが見込まれています。

今後も、人口減少や時代の流れに合わせて組織体制の見直しや事務改善、人材育成を図り、さらにはICT（情報通信技術）の利活用や自治体の枠を超えた連携を検討するなど、住民サービスが低下することのないよう、持続可能かつ安定的な行財政運営に努める必要があります。

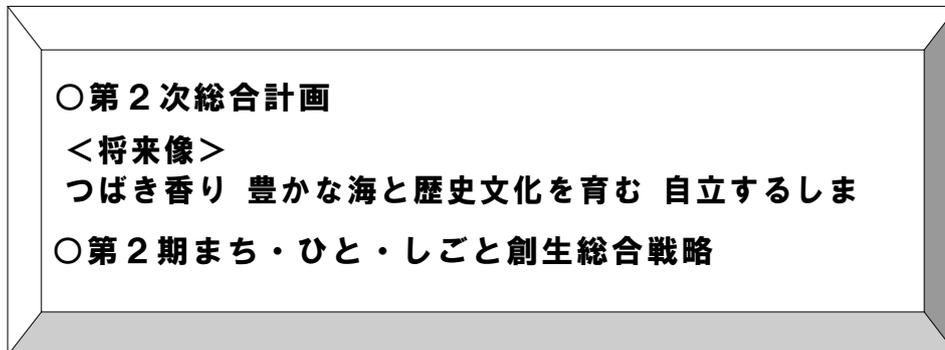
1 町債とは、町が財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務。いわゆる町の借金のこと。

2 実質公債費比率とは、公債費等による財政負担の程度を示すもので、18%以上になると町債発行に国の許可が必要となる。

3 地方交付税とは、地方公共団体間の不均衡を是正するため、財源不足に応じて国が交付する税のこと。普通交付税と特別交付税がある。

第2章 行財政改革推進プランの位置づけ

「新上五島町行財政改革推進プラン」は、町の最上位計画である「第2次総合計画」や「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標の実現を図るため、職員の意識改革を進め、組織運営・財政運営の基盤づくりを目指すものです。



＜本町職員の目指すべき姿＞

- 町民の目線に立ち、町民に寄り添いながら責任と使命感を自覚し行動する職員
- 高いコスト意識を持ち固定観念にとらわれない柔軟な発想で行動する職員
- 自ら学び、考え、積極的に成長しようとして自己改革に取り組み行動する職員
- 自らの役割を自覚し、課題解決に向け挑戦を続け行動する職員

第3章 行財政改革の基本理念と目標

1 基本理念

第2次総合計画／第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた政策「時代に対応した行財政運営」の3つの基本方針をもとに行財政運営に努めます。

- (1) 健全で自立的な財政システムづくり（選択と集中）
- (2) 町民本位の効率的な行政システムづくり（信頼と効率）
- (3) 町民参画による開かれた町政システムづくり（参加と透明）

2 目標

①収支改善目標額

(単位：千円)

区 分	R 3	R 4	R 5	R 6	合計
歳 入	117,519	145,983	174,148	203,670	641,320
歳 出	121,143	133,469	152,440	185,359	592,411
合 計	238,662	279,452	326,588	389,029	1,233,731

②職員数

(各年4月1日現在、単位：人)

R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
368	362	360	357	352	348

③財政指標

(単位：%、百万円)

区 分	R 3	R 4	R 5	R 6
実質公債費比率	1.5	1.3	1.1	1.1
普通会計町債残高	19,879	19,459	19,422	19,735
基金残高 (財調＋減債＋特目)	9,728	9,812	9,876	9,941

第4章 行財政改革の推進

1 取組期間

本プランの取組期間は、「第2次総合計画」や「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の終期に合わせ、令和3年度から令和6年度までの4年間とします。

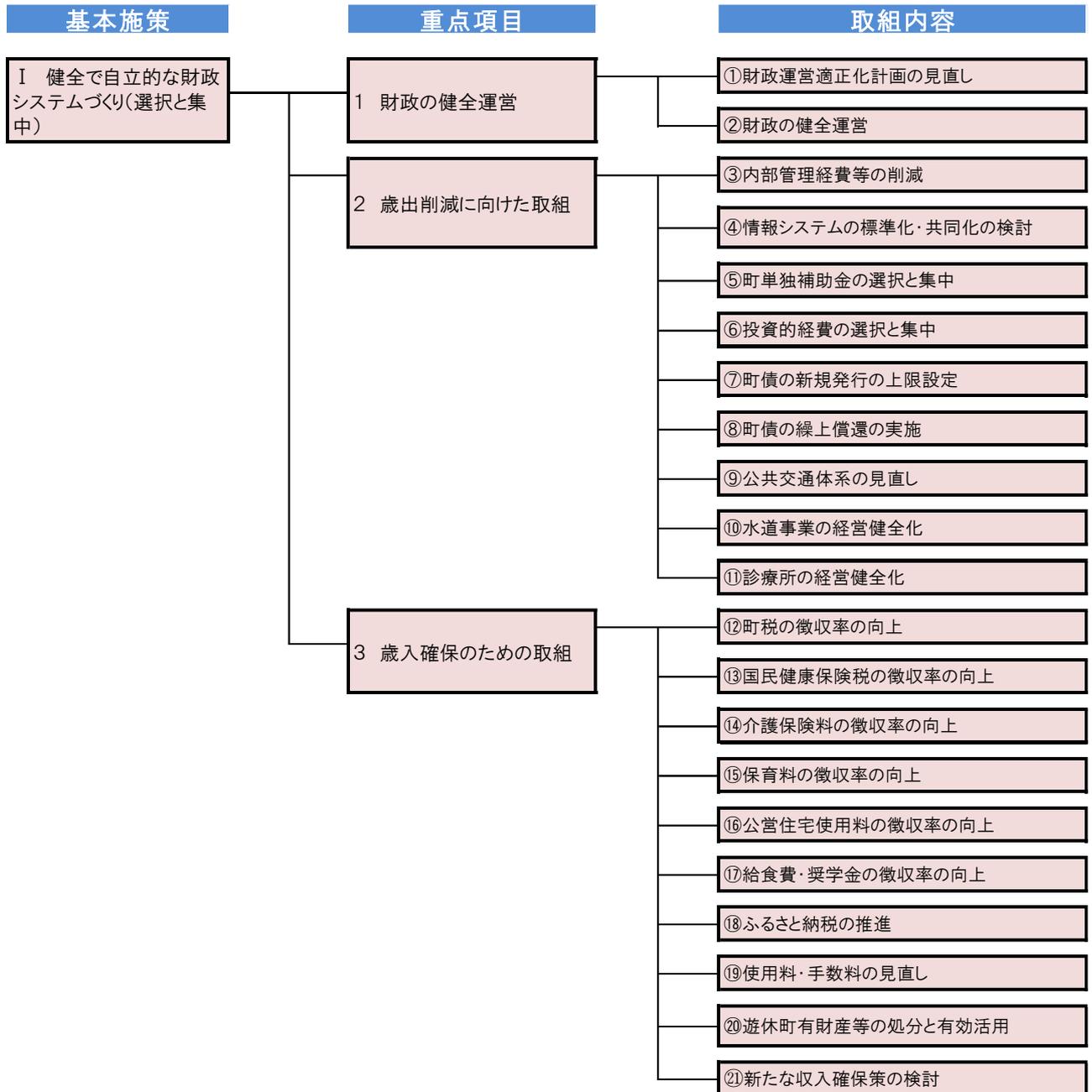
2 推進体制

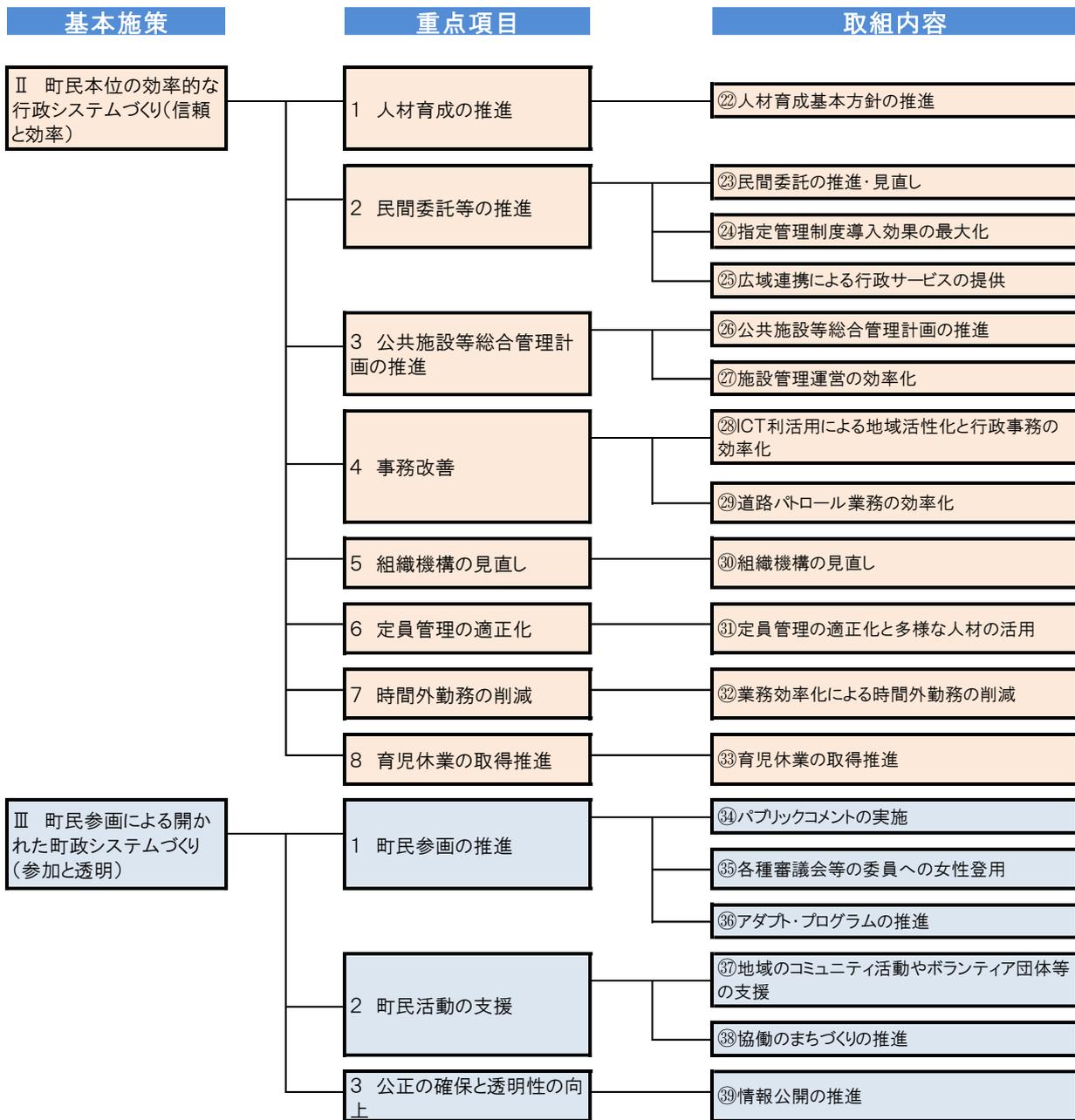
庁内の横断的な推進体制である「新上五島町行財政改革推進本部」で十分に議論し、計画を着実に推進します。

3 進捗管理

庁内の「新上五島町行財政改革推進本部」において、進捗管理を徹底するとともに、計画の進捗状況について、有識者からなる「新上五島町行財政改革推進委員会」に随時報告、ホームページなどを通じて公表し、町民の理解と協力を得ながら目標の実現に向けて取り組みます。

第5章 体系図





第6章 具体的な取組項目

<基本施策Ⅰ 健全で自立的な財政システムづくり（選択と集中）>

取組項目	NO	1	財政運営適正化計画の見直し	担当課	財政課		
取組概要		<p>（目標）長期的な視点に立った柔軟かつ安定的な財政運営を確立する。 （令和元年12月に第2次財政運営適正化計画を策定）</p> <p>（取組内容）</p> <p>地方財政の動向、国の政策等の変遷に対応し、必要に応じて計画を見直す。</p>					
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
財政運営適正化計画	計 画	—	—	検討	⇒	⇒	⇒
		効果額	—	—	—	—	—
	実 績	—	—				
		効果額	—	—	—	—	—
取組項目	NO	2	財政の健全運営	担当課	財政課		
取組概要		<p>（目標）第2次財政運営適正化計画を遵守し、財政の健全運営に取り組む。</p> <p>（取組内容）</p> <p>第2次財政運営適正化計画で定めた実質公債費比率、普通会計町債残高、基金残高の目標数値を遵守し、財政を健全に運営する。</p>					
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
実質公債費比率 （単位：％）	計 画	指標	2.1	1.5	1.3	1.1	1.1
		効果額	—	—	—	—	—
	実 績	指標	—				
		効果額	—	—	—	—	—
普通会計町債残高 （単位：百万円）	計 画	残高	19,137	19,879	19,459	19,422	19,735
		効果額	—	—	—	—	—
	実 績	残高	—				
		効果額	—	—	—	—	—
基金残高 （単位：百万円）	計 画	残高	10,102	9,728	9,812	9,876	9,941
		効果額	—	—	—	—	—
	実 績	残高	—				
		効果額	—	—	—	—	—

※基準値はR1年度決算額

取組項目	NO	3	内部管理経費等の削減	担当課	財産管理課 財政課		
取組概要	<p>(目標) 本庁舎・支所の事務消耗品、コピー代などの内部管理経費を削減するとともに、競争入札により公共施設電力料金を削減する。</p> <p>(取組内容)</p> <p>①消耗品・コピー代等の経費抑制に取り組む。</p> <p>②公共施設電力を競争入札で調達することにより、経費削減に取り組む。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
消耗品費等支出額 (単位：千円)	計	支出額	11,050	10,939	10,829	10,718	10,608
		歳出効果額	—	111	221	332	442
	実績	支出額	—				
		歳出効果額	—				
公共施設電力料金 (単位：千円)	計	支出額	135,469	92,726	92,726	92,726	92,726
		歳出効果額	—	42,743	42,743	42,743	42,743
	実績	支出額	—				
		歳出効果額	—				

※基準値はR1年度の支出額

※歳出効果額は基準値との差額

取組項目	NO	4	情報システムの標準化・共同化 の検討	担当課	総務課 各関係課		
取組概要	<p>(目標) 西九州させば広域都市圏連携事業として構成団体と協議する。</p> <p>(取組内容)</p> <p>①RFI(情報提供依頼書作成)の検討を行う。 (メーカーに、製品やサービス情報を求める。)</p> <p>②RFP(情報提案依頼書作成)の検討を行う。 (メーカーに、具体的な提案を求める。)</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
情報システムの標準 化・共同化の検討	計	—	—	検討	⇒	⇒	⇒
		効果額	—	—	—	—	—
	実績	—	—				
		効果額	—	—	—	—	—

取組項目	NO	5	町単独補助金の選択と集中	担当課	財政課		
取組概要	<p>(目標) 公益性、必要性、優先度、公平性、透明性に鑑み、重点化・効率化等による補助金の見直しを行う。</p> <p>(取組内容) 補助金等チェックシートを作成し、効果や必要性を検証する。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
補助金決算額 (単位：百万円)	計	決算額	508	553	553	553	553
		効果額	—	—	—	—	—
	実	決算額	—				
		効果額	—	—	—	—	—

※基準値はR1年度決算額

取組項目	NO	6	投資的経費の選択と集中	担当課	財政課		
取組概要	<p>(目標) 島内経済の活性化に配慮しつつ、町債の発行上限を設定し、投資的経費の適正配分を図る。</p> <p>(取組内容)</p> <p>① 合併特例債の発行期限である令和6年度まで投資的経費の適正配分及び平準化を行い、財源の有効活用を図る。</p> <p>② 重点的、効率的な投資が行われるよう必要性を精査する。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
投資的経費決算額 (単位：百万円)	計	決算額	2,796	2,584	2,558	2,885	2,977
		効果額	—	—	—	—	—
	実	決算額	—				
		効果額	—	—	—	—	—

※基準値はR1年度決算額

取組項目	NO	7	町債の新規発行の上限設定	担当課	財政課		
取組概要	<p>(目標) 第2次財政運営適正化計画の新規発行債の上限を遵守する。</p> <p>(取組内容)</p> <p>第2次財政運営適正化計画に従い、新規発行債(臨時財政対策債を除く)の上限を設定する。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
新規発行債上限額 (単位:百万円)	計 画	借入額	1,984	1,674	1,667	1,908	1,968
		効果額	—	—	—	—	—
	実 績	借入額	—				
		効果額	—	—	—	—	—

※基準値はR1年度決算額

取組項目	NO	8	町債の繰上償還の実施	担当課	財政課		
取組概要	<p>(目標) 後年度の公債費負担の軽減を図る。</p> <p>(取組内容)</p> <p>第2次財政運営適正化計画に従い、計画的に町債の繰上償還を行う。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
繰上償還額 (単位:百万円)	計 画	償還額	856	967	847	777	602
		歳出効果額	—	27	24	21	9
	実 績	償還額	—				
		歳出効果額	—				

※基準値はR1年度決算額

※歳出効果額は後年度負担となる利子の削減額

取組項目	NO	9	公共交通体系の見直し	担当課	総合政策課		
取組概要	<p>(目標) 公共交通体系の見直しにより運行(運航)経費を削減する。</p> <p>(取組内容)</p> <p>新上五島町地域公共交通網形成計画に基づき、地域公共交通網の再構築、海上交通を含めたネットワークの形成、利便性と効率性、持続的運行を図る。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
運行(運航)経費 削減額 (単位:千円)	計 画	運行経費	204,499	検討	⇒	⇒	⇒
		歳出効果額	—	—	—	—	—
	実 績	運行経費	—				
		歳出効果額	—				

※基準値はR1年度の地域公共交通対策経費決算額

※歳出効果額は実績が基準値を下回ったときに計上

取組項目	NO	10	水道事業の経営健全化	担当課	水道課		
取組概要	(目標) ①安定給水、維持管理経費の縮減、湧水対策等の一環として、漏水対策を強化する。 ②料金回収率の向上を図る。 (取組内容) ①職員の漏水調査技術の継承と民間委託の拡大 ②管路の更新計画策定、着実な実施 ③投資の効率化や維持管理費の削減等の経営改善を検討						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
有収率 料金回収率 (単位：％、千円)	計 画	有収率	76.0	81.5	84.4	87.2	90.0
		料金回収率	69.1	80.9	85.5	90.1	95.0
		歳入効果額	—	65,318	91,264	116,898	143,918
	実 績	有収率	—				
		料金回収率	—				
		歳入効果額	—				

※基準値は R1 年度の有収率と料金回収率

※歳入効果額は基準値との差額から算出

取組項目	NO	11	診療所の経営健全化	担当課	健康保険課 若松・新魚目 診療所		
取組概要	(目標) 町立国保診療所(若松・新魚目)の経営健全化を進める。 (取組内容) 健診業務等の充実、経費の節減に努め一般会計繰入金を縮減する。						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
一般会計繰入金 (普通建設事業費除く) (単位：千円)	計 画	繰入金	112,972	112,972	112,972	112,972	112,972
		歳出効果額	—	—	—	—	—
	実 績	繰入金	—				
		歳出効果額	—				

※基準値は R1 年度の一般会計繰入金の決算額(若松診療所 58,560 千円・新魚目診療所 54,412 千円)

※歳出効果額は実績が計画値を下回ったときに計上

取組項目	NO	12	町税の徴収率の向上		担当課	税務課	
取組概要	<p>(目標) 徴収率の目標を設定し、差押えを含めた効果的な滞納整理を推進する。</p> <p>(取組内容)</p> <p>①滞納者を対象として預金差押え等を継続</p> <p>②長崎県地方税回収機構による滞納整理</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
徴収率 (単位：％、千円)	計 画	現年	98.60	98.8	98.8	98.8	98.8
		過年	12.48	12.5	12.5	12.5	12.5
		歳入効果額	—	3,797	3,667	3,545	3,388
	実 績	現年	—				
		過年	—				
		歳入効果額	—				

※基準値は H29～R1 年度の平均徴収率

※歳入効果額は基準値との差額

取組項目	NO	13	国民健康保険税の徴収率の向上		担当課	健康保険課	
取組概要	<p>(目標) 徴収率の目標を設定し、差押えを含めた効果的な滞納整理を推進する。</p> <p>(取組内容)</p> <p>短期被保険者証、資格証明書を活用し、納税相談の機会を設け収納率の向上を図る。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
徴収率 (一般被保険者) (退職被保険者) (単位：％、千円)	計 画	一般現年	96.31	97.0	97.0	97.0	97.0
		一般過年	10.77	11.0	11.0	11.0	11.0
		退職現年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		退職過年	18.16	19.0	19.0	19.0	19.0
		歳入効果額	—	3,400	3,400	3,400	3,400
	実 績	一般現年	—				
		一般過年	—				
		退職現年	—				
		退職過年	—				
		歳入効果額	—				

※基準値は H29～R1 年度の平均徴収率

※歳入効果額は基準値との差額（一般現年度分）

取組項目	NO	14	介護保険料の徴収率の向上	担当課	健康保険課		
取組概要	(目標) 徴収率の目標を設定し、効果的な滞納整理を推進する。 (取組内容) 給付制限に関する丁寧な説明等に努め、制度への理解を深める。						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
徴収率 (単位：%、千円)	計 画	現年度	91.61	92.0	92.0	92.0	92.0
		過年度	15.15	17.0	17.0	17.0	17.0
		歳入効果額	—	333	333	333	333
	実 績	現年度	—				
		過年度	—				
		歳入効果額	—				

※基準値は H29～R1 年度の平均徴収率

※歳入効果額は基準値との差額

取組項目	NO	15	保育料の徴収率の向上	担当課	福祉課		
取組概要	(目標) 徴収率の目標を設定し、効果的な滞納整理を推進する。 (取組内容) ①滞納がわかり次第、電話連絡や個別面談を実施し、納付を促す。 ②滞納世帯は、児童手当等を窓口受け取りとし、保育料の納付を促す。						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
徴収率 (単位：%、千円)	計 画	現年度	99.7	100.0	100.0	100.0	100.0
		過年度	18.1	19.0	19.0	19.0	19.0
		歳入効果額	—	105	99	92	88
	実 績	現年度	—				
		過年度	—				
		歳入効果額	—				

※基準値は H29～R1 年度の平均徴収率

※歳入効果額は基準値との差額

取組項目	NO	16	公営住宅使用料の徴収率の向上	担当課	建設課		
取組概要	<p>(目標) 徴収率の目標を設定し、効果的な滞納整理を推進する。</p> <p>(取組内容)</p> <p>①未納者への電話及び納付依頼通知を送送する。(督促・催告)</p> <p>②納付相談を実施し、分納誓約書を交わす。</p> <p>③①、②で進展がない場合は連帯保証人への催告・請求を行う。</p> <p>④新規入居者への納期限の啓発を行う。(新たな滞納防止)</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
徴収率 (単位：%、千円)	計 画	現年度	98.7	99.5	99.5	99.5	99.5
		過年度	6.6	10.0	10.0	10.0	10.0
		歳入効果額	—	683	678	674	670
	実 績	現年度	—				
		過年度	—				
		歳入効果額	—				

※基準値は H29 年度の徴収率

※歳入効果額は基準値との差額

取組項目	NO	17	給食費の徴収率の向上	担当課	学校給食センター		
取組概要	<p>(目標) 徴収率の目標を設定し、効果的な滞納整理を推進する。</p> <p>(取組内容)</p> <p>未納者の納付状況を確認し、簡易裁判所の支払督促制度を活用しながら納付計画の遂行、完済へ導く。</p> <p>①現年度分は催促通知を月に2回実施</p> <p>②過年度分は催促通知後、支払督促制度活用の決済を随時実施</p> <p>③裁判所への申し立てを随時実施</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
徴収率 (単位：%、千円)	計 画	現年度	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
		過年度	3.8	10.0	10.0	10.0	10.0
		歳入効果額	—	256	234	215	198
	実 績	現年度	—				
		過年度	—				
		歳入効果額	—				

※基準値は H27～H30 年度の平均徴収率

※歳入効果額は基準値（過年度分）との差額

取組項目	NO	17	奨学金の徴収率の向上		担当課	学校教育課	
取組概要	(目標) 徴収率の目標を設定し、効果的な滞納整理を推進する。 (取組内容) ① 5月、整理月間 ② 6月、2月徴収強化月間(集中徴収) ③ 各月の計画的な徴収 ④ 長期滞納者の連帯保証人への滞納状況通知・納付依頼						
	取組指標		基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
徴収率 (単位：%、千円)	計 画	現年度	93.3	94.0	94.0	94.0	94.0
		過年度	13.1	14.0	14.0	14.0	14.0
		歳入効果額	—	227	208	191	175
	実 績	現年度	—				
		過年度	—				
		歳入効果額	—				

※基準値は H29～R1 年度の平均徴収率

※歳入効果額は基準値との差額

取組項目	NO	18	ふるさと納税の推進		担当課	観光商工課	
取組概要	(目標) 個人版ふるさと納税について、インターネット等の媒体を効果的に活用し寄付の促進に取り組む。 (取組内容) 個人版ふるさと納税サイトにおいて、活用事例やその効果などを紹介し、納税者に対して効果的なPR展開を図る。						
	取組指標		基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
個人版ふるさと納税 寄付額 (単位：千円)	計 画	寄付額	53,910	60,000	65,000	70,000	75,000
		歳入効果額	—	32,400	35,100	37,800	40,500
	実 績	寄付額	—				
		歳入効果額	—				

※基準値は R1 年度の寄附額

※歳入効果額は寄附額から返礼品及びふるさと納税サイト手数料を控除した金額

取組項目	NO	18	ふるさと納税の推進	担当課	総合政策課		
取組概要	<p>(目標) 企業版ふるさと納税について、地方創生に資する事業に対する企業からの寄付の促進に取り組む。</p> <p>(取組内容)</p> <p>ふるさと納税サイト等を活用し、全国の企業へ効果的・効率的なアピール展開を図る。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
企業版ふるさと納税 寄付額 (単位：千円)	計 画	寄付額	—	3,000	3,000	3,000	3,000
		歳入効果額	—	3,000	3,000	3,000	3,000
	実 績	寄付額	—				
		歳入効果額	—				

取組項目	NO	19	使用料・手数料の見直し	担当課	財政課		
取組概要	<p>(目標) 受益と負担の公平性の確保のため見直しを行う。</p> <p>(取組内容)</p> <p>受益者負担の原則、原価主義の考え方を反映させる。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
使用料・手数料 決算額 (単位：百万円)	計 画	決算額	309	300	300	300	300
		効果額	—	—	—	—	—
	実 績	決算額	—				
		効果額	—	—	—	—	—

※基準値はR1年度決算額

取組項目	NO	20	遊休町有財産等の処分と 有効活用	担当課	財産管理課		
取組概要	<p>(目標) 遊休町有財産及び分譲地の処分・売却を促進する。</p> <p>(毎年度、分譲地3百万、遊休地5百万を売払いの目標とする。)</p> <p>(取組内容)</p> <p>分譲地販売促進のための単価を見直し、販売促進に取り組む。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
分譲地・遊休地 売払い額 (単位：千円)	計 画	歳入額	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
		歳入効果額	—	8,000	8,000	8,000	8,000
	実 績	歳入額	—				
		歳入効果額	—				

※基準値はH30年度の収入額(7,700千円)を基に設定

取組項目	NO	21	新たな収入確保策の検討	担当課	文化財課		
取組概要	<p>(目標) 世界文化遺産「頭ヶ島の集落」を守り、伝えるための財源を確保する。</p> <p>(取組内容)</p> <p>来訪者からの料金を徴収する制度の構築(施設入館料、駐車場料金)</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
料金収入 (単位:千円)	計	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒
	画	歳入効果額	—	—	—	—	—
	実	—	—				
	績	歳入効果額	—				

※歳入効果額は料金収入があった際に計上

<基本施策Ⅱ 町民本位の効率的な行政システムづくり(信頼と効率)>

取組項目	NO	22	人材育成基本方針の推進	担当課	総務課		
取組概要	<p>(目標) 人材育成基本方針に基づき、職員の能力向上と意識改革を図り、組織の総合力を高める。</p> <p>(取組内容)</p> <p>①職員研修の活性化: 職員研修体制の整備・充実</p> <p>②職員の意識改革: 情報共有、コミュニケーションの円滑化、若手職員によるパブリックワークの実施</p> <p>③人事評価制度の導入: 人事評価結果の人事配置・給与等への反映</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
人材育成基本方針 の推進	計	—	—	実施	⇒	⇒	⇒
	画	効果額	—	—	—	—	—
	実	—	—				
	績	効果額	—	—	—	—	—

取組項目	NO	23	民間委託の推進・見直し	担当課	観光商工課		
取組概要	<p>(目標)</p> <p>町が行う観光物産振興事業について、観光物産協会の体制を強化し、業務を担うことで専門的人材を育成し、観光と物産の効果的・効率的な取り組みにより、交流人口(関係人口)の拡大、地域資源を活用した新商品の開発及び販路の拡大に努め、観光物産協会の売上高を増加させる。</p> <p>(取組内容)</p> <p>観光物産協会内の観光及び物産部門において専門的知識を持つ人材を育成するため、一時的に町職員を配置し即戦力を高め、その間に新たな人材を雇用し組織内外での研修を充実させることで、観光物産協会の体制を強化する。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
観光物産協会 売上高 (単位：千円)	計	売上高	32,322	35,000	36,000	37,000	38,000
		歳出効果額	—	—	—	—	—
	実 績	売上高	—				
		歳出効果額	—				

※基準値は R1 年度の売上高

※歳出効果額は、観光物産協会への補助金が R1 年度決算額（19,598 千円）を下回ったときに計上

取組項目	NO	24	指定管理者制度導入効果の最大化	担当課	総務課		
取組概要	<p>(目標) 指定管理者制度の導入効果を検証し効果を上げるため、モニタリングを実施する。</p> <p>(取組内容)</p> <p>指定管理者制度導入施設に係るモニタリング指針を整備し、モニタリングを実施する。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
モニタリングの実施	計	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒
		効果額	—	—	—	—	—
	実 績	—	—				
		効果額	—	—	—	—	—

取組項目	NO	25	広域連携による行政サービスの提供	担当課	総務課		
取組概要	<p>(目標) 近隣自治体や県との業務の連携や専門職員の柔軟な活用について、研究・検討し、実施する。</p> <p>(取組内容)</p> <p>① 県・市町等で構成される「人口減少社会に適應した行政サービスの提供のあり方研究会(事務局: 県、市長会、町村会)で調査・研究を行う。</p> <p>② 研究会での議論の結果を踏まえ、実現可能なものから取り組む。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
広域連携による行政サービスの提供	計	—	検討	検討	実施	⇒	⇒
		効果額	—	—	—	—	—
	実	—	—	—	—	—	—
		効果額	—	—	—	—	—

取組項目	NO	26	公共施設等総合管理計画の推進	担当課	財産管理課		
取組概要	<p>(目標) 総合的かつ計画的な管理を実施し、財政負担の軽減・平準化のための解体を推進する。</p> <p>(取組内容)</p> <p>公共施設個別計画の施設解体の推進に取り組む。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
公共施設の解体棟数	計	解体棟数	15	13	21	11	15
		効果額	—	—	—	—	—
	実	解体棟数	—	—	—	—	—
		効果額	—	—	—	—	—

※基準値はR3年度からR6年度の平均解体棟数

取組項目	NO	27	施設管理運営の効率化	担当課	学校給食センター		
取組概要	<p>(目標) 食数の減少傾向と学校の統廃合計画を考慮し、稼働3センター(新魚目、有川、奈良尾)を令和7年度以降、上五島給食センターに集約し、施設管理運営の効率化を図る。</p> <p>(取組内容)</p> <p>《令和2年度》</p> <p>①新上五島町学校給食関連施設整備方針策定</p> <p>②有川給食センター休止(令和2年8月まで稼働)</p> <p>令和2年9月より2センター稼働(新魚目・奈良尾)</p> <p>《令和4～6年度》</p> <p>①上五島給食センター実施設計・改修・使用開始</p> <p>②令和6年9月より新魚目給食センター休止、稼働2センター(上五島・奈良尾)予定</p> <p>《令和7年度以降》</p> <p>①食数・学校統廃合等を考慮し上五島給食センターへ集約</p>						
	取組指標		基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
経常費用決算額 (単位：千円)	計	決算額	30,582	24,216	24,216	24,216	24,216
	画	歳出効果額	—	6,366	6,366	6,366	6,366
	実	決算額	—				
	績	歳出効果額	—				

※基準値はH30年度の経常費用決算額

※歳出効果額は3センター稼働から2センター稼働へ移行した場合の基準値に対する削減額

取組項目	NO	27	施設管理運営の効率化	担当課	住民生活課		
取組概要	(目標) 火葬場再編計画に基づき、火葬場を統廃合する。 (R1 : 上五島3炉、新魚目1炉、若松1炉、奈良尾1炉) (取組内容) ①令和5年度末に奈良尾火葬場を廃止 ②令和8年度末に若松火葬場を廃止						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
施設数 (単位：千円)	計	施設数	4	4	4	4	3
	画	歳出効果額	—	—	—	—	245
	実績	施設数等	—				
		歳出効果額	—				

※基準値はR1年度の施設数

※歳出効果額は施設を廃止したときの管理経費の削減額

取組項目	NO	27	施設管理運営の効率化	担当課	住民生活課		
取組概要	(目標) 管理型最終処分場建設に伴い、既存処分場の埋立を終了する。 (R1 : 上五島・有川・奈良尾の3処分場) (取組内容) ①令和3年度末に奈良尾管理型最終処分場の埋立終了 ②令和5年度末に有川管理型最終処分場の埋立終了 ③令和6年度末に上五島管理型最終処分場の埋立終了 ④令和7年度に新規管理型最終処分場(上五島)の供用開始						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
施設数 (単位：千円)	計	施設数等	3	3	2	2	1
	画	歳出効果額	—	460	988	988	9,348
	実績	施設数等	—				
		歳出効果額	—				

※基準値はR1年度の施設数

※歳出効果額は埋立終了後の管理経費の削減額(埋立終了後も法律により2年間は管理が必要)

取組項目	NO	28	I C T利活用による地域活性化 と行政事務の効率化			担当課	総務課 各関係課
取組概要	<p>(目標) I C T (情報通信技術) を利活用し、地域活性化と行政事務の効率化を図る。</p> <p>(取組内容)</p> <p>①地域の様々な課題解決や日常生活の中での不安解消など、利便性を実感できるよう I C T を利活用し地域活性化を図る。</p> <p>② I C T を利活用し、行政事務のデジタル化を推進する。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
I C T を利活用した 事業 (単位：事業)	計 画	事業数	－	1	2	2	3
		効果額	－	－	－	－	－
	実 績	事業数	－				
		効果額	－	－	－	－	－

取組項目	NO	29	道路パトロール業務の効率化			担当課	建設課 農林課 各関係課
取組概要	<p>(目標) 町内の道路パトロール業務の効率化を図る。</p> <p>(取組内容)</p> <p>①令和3年度までに、建設課、農林課、各関係課において、平常時及び災害時の連携体制の検討を行う。</p> <p>②令和4年度から実施する。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
道路パトロール業務 の効率化	計 画	－	－	検討	実施	⇒	⇒
		歳出効果額	－	－	－	－	－
	実 績	－	－				
		歳出効果額	－	－	－	－	－

取組項目	NO	30	組織機構の見直し			担当課	総務課
取組概要	<p>(目標) 職員数の減少に対応した組織の見直し、総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の目標達成のための職員配置を行う。</p> <p>(取組内容)</p> <p>個別課題に的確に対応するため、必要な組織機構の見直しを行う。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
組織機構見直しの検討	計	—	—	検討	⇒	⇒	⇒
	画	効果額	—	—	—	—	—
	実	—	—				
	績	効果額	—	—	—	—	—

取組項目	NO	31	定員管理の適正化と多様な人材の活用			担当課	総務課
取組概要	<p>(目標) 組織や事務事業の見直し等により令和2年度から令和6年度までの定年退職者54名に対し、採用者数を34名に抑制し、20名の削減を目指す。業務内容により、短時間再任用職員、会計年度任用職員、障がい者等の採用に努める。</p> <p>(取組内容)</p> <p>①一般事務 退職者の5割の人数(4名を上限)を採用。技術職の採用については、退職予定及び今後の事業量を考慮して判断する。</p> <p>②保育士、幼稚園教諭 配置基準に基づき、会計年度任用職員を含めて配置する。</p> <p>③消防職 救急救命、防災体制を確保するため当面66名体制とする。</p> <p>④現業職、用務員、調理師 正規職員退職後は原則不補充とし、必要に応じて会計年度任用職員を配置する。</p> <p>⑤医師、看護師、保健師、栄養士、獣医、検査技師等 医療体制等を維持するため、必要人員を確保する。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
職員数 (単位:人、千円)	計	職員数	368	362	360	357	352
	画	歳出効果額	—	43,032	57,376	78,892	114,752
	実	職員数	—				
	績	歳出効果額	—				

※基準値はR2.4.1現在の職員数

※歳出効果額はR1年度1人あたり人件費決算額×削減人数

取組項目	NO	32	業務効率化による時間外勤務の削減	担当課	総務課 各関係課		
取組概要	<p>(目標) 各所属において積極的に業務効率化を進めることにより、時間外勤務を削減する。</p> <p>(取組内容)</p> <p>①時間外勤務の「事前命令」の徹底</p> <p>②年間業務スケジュールの把握と業務の平準化</p> <p>③組織体制や事務分掌の柔軟な調整</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
時間外勤務手当 支給額 (単位：千円)	計 画	支給額	21,742	20,655	20,655	20,655	20,655
		歳出効果額	—	1,087	1,087	1,087	1,087
	実 績	支給額	—				
		歳出効果額	—				

※基準値は R1 年度の時間外勤務手当の支給額（消防、選挙除く）

※歳出効果額は R1 年度基準値 × 5% = 1,087 千円

取組項目	NO	33	育児休業の取得推進	担当課	総務課		
取組概要	<p>(目標) 「新上五島町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき男性職員の育児休業取得率を対象者の 10% 以上とする。</p> <p>(取組内容)</p> <p>①対象となる男性職員に育児休業制度の周知を図る。</p> <p>②育児休業が取得可能な職場環境の整備に努める。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
男性職員の 育児休業取得率 (単位：%)	計 画	取得率	0	10	10	10	10
		効果額	—	—	—	—	—
	実 績	取得率	—				
		効果額	—	—	—	—	—

※基準値は R1 年度の男性職員の育児休業取得率

<基本施策Ⅲ 町民参画による開かれた町政システムづくり（参加と透明）>

取組項目	NO	34	パブリックコメントの実施	担当課	総合政策課		
取組概要	<p>（目標）町民の意見を各種計画策定に活かすためパブリックコメント（意見公募手続き）を実施する。</p> <p>（取組内容）</p> <p>①計画策定段階から各種審議会等において町民の意見を反映し、町政に対する関心を深める。</p> <p>②町民が意見を提出しやすくなるよう、パブリックコメントの実施方法について工夫する。</p> <p>③前年度のパブリックコメントの実績をホームページで公表し、住民へ周知する。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
パブリックコメント 実施件数	計 画	実施件数	2	実施	⇒	⇒	⇒
		効果額	—	—	—	—	—
	実 績	実施件数	—				
		効果額	—	—	—	—	—

※基準値はR1年度の実施件数

取組項目	NO	35	各種審議会等の委員への女性登用	担当課	総務課 各関係課		
取組概要	<p>（目標）新上五島町第3次男女共同参画基本計画に沿って、各種審議会等の委員への女性登用を図る。</p> <p>（取組内容）</p> <p>庁内会議において、第3次男女共同参画基本計画の周知を図り、女性登用を促す。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
女性登用率 （単位：％）	計 画	登用率	35.7	35.0	35.0	35.0	35.0
		効果額	—	—	—	—	—
	実 績	登用率					
		効果額	—	—	—	—	—

※基準値はR1年度の女性登用率

取組項目	NO	36	アダプト・プログラムの推進	担当課	建設課		
取組概要	<p>(目標) 活動団体数を毎年度2団体増やす。</p> <p>(取組内容)</p> <p>①町が管理する施設に対する団体の自発的な清掃・美化活動を町が支援することにより、各地区における団体活動の推進と活性化を図る。</p> <p>②登録団体のより活発な活動を促すため、また団体活動の周知のため、町広報誌やHP等で広報活動を行う。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
活動団体数 (単位：団体、千円)	計	増加団体数	56	2	2	2	2
		歳出効果額	—	344	688	1,032	1,376
	実績	増加団体数	—				
		歳出効果額	—				

※基準値はR1年度の活動団体数

※歳出効果額は各年度経費、述べ活動人数、時間給から算出

取組項目	NO	37	地域のコミュニティ活動やボランティア団体等の支援	担当課	総合政策課		
取組概要	<p>(目標) 地域のコミュニティ活動やボランティア団体等の活動を支援する。</p> <p>(取組内容)</p> <p>①長崎県と連携し、ボランティア団体等に必要な情報を提供する。 (制度の案内：年1回、講座等の案内：年4回)</p> <p>②まちづくり推進団体登録制度を周知するとともに、団体同士の意見交換会の開催を検討・実施する。</p> <p>③地域活動支援事業補助金の活用を推進する。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
まちづくり推進 団体数	計	団体数	17	20	20	20	20
		効果額	—	—	—	—	—
	実績	団体数	—				
		効果額	—	—	—	—	—

※基準値はR1.5.1現在のまちづくり推進団体登録数

取組項目	NO	38	協働のまちづくりの推進	担当課	総合政策課		
取組概要	<p>(目標) 住民と行政及び住民相互による「協働のまちづくり」を推進するとともに、地域の活動等を支援する。</p> <p>(取組内容)</p> <p>①地域活動支援事業補助金の制度を周知(駐在員会議)</p> <p>②まちづくり出前講座の周知(ホームページ、広報誌)</p> <p>③地域コミュニティ自治活動(ソフト事業)の推進</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
出前講座実施件数	計	件数	19	30	30	30	30
	画	効果額	—	—	—	—	—
	実	件数	—				
	績	効果額	—	—	—	—	—
地域コミュニティ自治活動件数(ソフト事業)	計	件数	13	30	30	30	30
	画	効果額	—	—	—	—	—
	実	件数	—				
	績	効果額	—	—	—	—	—

※出前講座の基準値はR1年度の実施件数

※地域コミュニティ自治活動件数の基準値は、R1年度の実施件数(協議会及びまちづくり推進団体のソフト事業除く数値)

取組項目	NO	39	情報公開の推進	担当課	総務課 各関係課		
取組概要	<p>(目標) わかりやすい情報の発信と情報公開の推進に努める。</p> <p>(取組内容)</p> <p>①広報紙及びホームページ等の制作について、わかりやすい情報発信を心がけ編集作業を行う。</p> <p>②職員に対し、NBCデータ放送、LINEを有効活用するよう周知する。</p> <p>③個人情報保護法に配慮しながら、情報公開制度の適切な運用のもと、積極的な情報公開に努める。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
情報公開の推進	計	—	実施	実施	⇒	⇒	⇒
	画	効果額	—	—	—	—	—
	実	—	—				
	績	効果額	—	—	—	—	—

新上五島町行財政改革推進プラン・効果額一覧表

上段計画、下段実績（単位：千円）

取組番号	取組項目	歳入効果額					歳出効果額					担当課
		R3	R4	R5	R6	計	R3	R4	R5	R6	計	
1	財政運営適正化計画の見直し					0					0	財政課
						0					0	
2	財政の健全運営					0					0	財政課
						0					0	
3	内部管理経費等の削減					0	42,854	42,964	43,075	43,185	172,078	財産管理課 財政課
						0					0	
4	情報システムの標準化・共同化の検討					0					0	総務課 各関係課
						0					0	
5	町単独補助金の選択と集中					0					0	財政課
						0					0	
6	投資的経費の選択と集中					0					0	財政課
						0					0	
7	町債の新規発行の上限設定					0					0	財政課
						0					0	
8	町債の繰上償還の実施					0	27,000	24,000	21,000	9,000	81,000	財政課
						0					0	
9	公共交通体系の見直し					0					0	総合政策課
						0					0	
10	水道事業の経営健全化	65,318	91,264	116,898	143,918	417,398					水道課	
						0						0
11	診療所の経営健全化					0					0	健康保険課 若松診療所 新魚目診療所
						0					0	
12	町税の徴収率の向上	3,797	3,667	3,545	3,388	14,397					税務課	
						0						0
13	国民健康保険税の徴収率の向上	3,400	3,400	3,400	3,400	13,600					健康保険課	
						0						0
14	介護保険料の徴収率の向上	333	333	333	333	1,332					健康保険課	
						0						0
15	保育料の徴収率の向上	105	99	92	88	384					福祉課	
						0						0
16	公営住宅使用料の徴収率の向上	683	678	674	670	2,705					建設課	
						0						0
17	給食費・奨学金の徴収率の向上	483	442	406	373	1,704					学校教育課 学校給食センター	
						0						0
18	ふるさと納税の推進	35,400	38,100	40,800	43,500	157,800					観光商工課 総合政策課	
						0						0
19	使用料・手数料の見直し					0					0	財政課
						0					0	
20	遊休町有財産等の処分と有効活用	8,000	8,000	8,000	8,000	32,000					財産管理課	
						0						0
21	新たな収入確保策の検討					0					0	文化財課
						0					0	
22	人材育成基本方針の推進					0					0	総務課
						0					0	
23	民間委託の推進・見直し					0					0	観光商工課
						0					0	

新上五島町行財政改革推進プラン・効果額一覧表

上段計画、下段実績（単位：千円）

取組番号	取組項目	歳入効果額					歳出効果額					担当課
		R3	R4	R5	R6	計	R3	R4	R5	R6	計	
24	指定管理者制度導入効果の最大化					0					0	総務課
25	広域連携による行政サービスの提供					0					0	総務課 各関係課
26	公共施設等総合管理計画の推進					0					0	財産管理課
27	施設管理運営の効率化					0	6,826	7,354	7,354	15,959	37,493	学校教育課 学校給食センター 住民生活課
28	ICT活用による地域活性化と行政事務の効率化					0					0	総務課 各関係課
29	道路パトロール業務の効率化					0					0	建設課 農林課 各関係課
30	組織機構の見直し					0					0	総務課
31	定員管理の適正化と多様な人材の活用					0	43,032	57,376	78,892	114,752	294,052	総務課
32	業務効率化による時間外勤務の削減					0	1,087	1,087	1,087	1,087	4,348	総務課
33	育児休業の取得推進					0					0	総務課
34	パブリックコメントの実施					0					0	総合政策課
35	各種審議会等の委員への女性登用					0					0	総務課 各関係課
36	アダプト・プログラムの推進					0	344	688	1,032	1,376	3,440	建設課
37	地域のコミュニティ活動やボランティア団体等の支援					0					0	総合政策課
38	協働のまちづくりの推進					0					0	総合政策課
39	情報公開の推進					0					0	総務課 各関係課
合計		117,519	145,983	174,148	203,670	641,320	121,143	133,469	152,440	185,359	592,411	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
※計画又は実績に効果額がある取り組みのみ表示		歳入歳出効果額 計画合計					238,662	279,452	326,588	389,029	1,233,731	
		歳入歳出効果額 実績合計					0	0	0	0	0	

新上五島町行財政改革関係計画進捗状況・財政分析指標一覧

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	----	----	----	----	----

新町建設計画(H15.1策定) 5年延長(H26.9変更) 5年延長(R1.12変更)

H16.8合併 総合計画 第2次総合計画

まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

- ・行財政改革推進委員会答申(H17.11)
- ・行財政改革推進委員会答申(H22.12)
- ・行財政改革推進委員会答申(H27.11)
- ・行財政改革大綱(H17.12)
- ・第2次行財政改革大綱(H23.3)
- ・第3次行財政改革大綱(H28.3)

行財政改革実施計画 実績効果額152.7億円 (歳入7.9、歳出144.7)											行財政改革実施計画 実績効果額24.7億円 (歳入3.4、歳出21.3)				
	2.6	2.8	3.3	3.3	3.9	4.6	2.4	2.8	3.3	3.9	3.3	3.9	4.6		

財政健全化計画 財政運営適正化計画 段階的縮減期間 (H25.8見直し:合併特例債等)(H27.11見直し:交付税復元等)

普通交付税	収支計画(H25.8見直し:合併特例債等)										一本算定				
	△10% △30% △50% △70% △90%														

職員数(4月1日)	定員適正化計画										第3次定員適正化計画					行財政改革推進プラン				
計画	587	576	563	548	527	485	475	461	447	425	400	395	384	377	365	362	360	357	352	
実績	591	583	560	538	513	483	473	452	433	408	395	391	385	373	368					

※町長、副町長、教育長を除く
民間委託等推進ガイドライン(H18.10) ⇒ 事務事業・業務見直し推進ガイドライン(H21.4)
⇒ 事務事業・業務見直し行動計画(効果2.8億円)

公共施設見直し基本方針(H20.12) ⇒ 公共施設見直し実施計画(効果1.5億円)

■ 財政分析指標など																				
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
普通会計歳出	18,222	16,503	17,352	17,009	19,649	19,170	18,416	17,851	19,089	18,157	17,809	17,355	16,762	16,779	16,884	17,658	15,550	15,308	15,442	15,315
地方交付税	9,730	9,470	9,627	10,026	10,466	10,933	10,315	10,253	10,164	10,097	10,119	9,574	9,102	8,914	8,633	8,063	8,016	7,821	7,686	7,610
財政力指数	0.24	0.27	0.29	0.29	0.28	0.27	0.28	0.27	0.27	0.26	0.25	0.24	0.24	0.24	0.23	—	—	—	—	—
経常収支比率	98.1%	98.1%	94.7%	95.9%	92.1%	87.7%	89.7%	93.1%	88.4%	85.0%	80.9	80.6	81.4	81.2	81.3	—	—	—	—	—
地方債残高	37,704	35,889	34,372	32,117	30,693	29,067	27,627	26,525	25,409	24,417	23,215	21,578	20,297	19,526	19,137	20,466	19,879	19,459	19,422	19,735
基金残高	1,701	1,811	2,822	3,089	3,679	4,491	4,731	5,500	6,194	7,209	8,536	8,739	9,274	9,871	10,102	9,694	9,728	9,812	9,876	9,941
実質公債費比率	17.6%	17.9%	17.2%	16.6%	16.1%	15.1%	13.6%	12.7%	11.8%	10.2%	7.9%	5.7%	3.9%	2.7%	2.1%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	1.1%
将来負担比率	—	—	185.3%	158.6%	131.3%	96.2%	75.9%	52.2%	43.0%	18.1%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

←決算